

狭山市学校給食費徴収管理システム構築業務公募型プロポーザル
【実施要領等に関する質問への回答一覧表】

No	資料名	第	項	項目名	質問内容	回答（市の考え方）
1	実施要領	4	5	企画提案書等の作成・提出・留意事項	エ)提出書類・企画提案書の作成方法 【提出書類】④様式6-1「第1章.コンセプトについて」から⑩様式6-7「第7章.追加提案について」まで「パワーポイント形式」で作成することは可能でしょうか。	パワーポイント形式で作成することは可能です。 PDFファイル内で文字検索（テキスト検索）ができる形式で作成・提出してください。
2	03_要求仕様書	8	7	8.2 構築環境要件 (2)サーバに関する要件 イ ハードウェア設置場所	本調達では、システムのサーバを貴市庁舎内に設置すること（オンプレミス型）が前提となっていますが、パブリッククラウドまたはLGWANを利用したクラウド環境での提案を行うことは可能でしょうか。	「4. 要求仕様書 別紙1_業務概要書」P1・P2の運用を想定した要求仕様としております。パブリッククラウド又はLGWANを利用したクラウド環境での提案の場合、番号系回線をまたいだ情報連携（住民基本台帳データ等）になるかと思われますので、提案時に具体的な連携方法をお示しの上、運用に支障が出ないことを前提に、貴社が最適と考える方法で提案してください。
3	03_要求仕様書	8	8	8.2 構築環境要件 (4)ネットワークに関する要件 ア アクセス制御等	仕様書において、保守等のために外部から業務システムサーバへアクセスすることができない旨の記載がありますが、リモートによる保守作業は実施不可という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただしNo2.の回答にあるように、パブリッククラウド又はLGWANを利用したクラウド環境での提案の場合については、リモートによる保守作業も可とします。
4	03_要求仕様書	8	11	(1)教育・研修にかかる要件	外部からのリモート対応が可能な場合、システム稼働開始後の一定期間におけるシステム操作等のサポートについても、現地対応ではなくリモートによる対応で実施することは可能でしょうか。	No. 3の回答のとおりです。
5	04_要求仕様書_別紙1_業務概要書	6	2	6.各種件数 (6)給食費請求金額	保護者徴収金額について、①小学生300円および②中学生1,000円とは、使用した食材費を按分した結果の金額となるのか、食材費にかかわらず全対象者一律の金額となる想定でしょうか。 また、アレルギー等による非喫食者についても、同様に一律の保護者徴収金額を徴収する認識でよろしいでしょうか。	①保護者の徴収金額について 実際の食材費から国の補助金額を差し引いた残りの額（保護者負担額）として設定した金額になります。基本的には児童生徒の対象者は一律の金額となります。なお、小学生は月内で1食以上の喫食があれば、300円の徴収。中学生は3食以上で1000円の徴収（1食の場合は370円、2食の場合は740円）となります。 ②アレルギー等による非喫食者について 本市では、アレルギー代替食を提供しており、アレルギー代替食の児童生徒は一律の金額設定となっております。なお、非喫食者からは給食費を徴収しておりません。令和9年度以降も同様となる見込みです。
6	04_要求仕様書_別紙1_業務概要書	6	2	6.各種件数 (6)給食費請求金額	保護者からの給食費徴収について、小学生および中学生それぞれの徴収回数ならびに徴収方法をご教示ください。 (例:小学生の年間保護者徴収金額 300円×11ヵ月=3,300円の場合) ・毎月300円を徴収する(300円×11回) ・年度末に3,300円を一括で徴収する(3,300円×1回)等	※令和9年度の運用は次のとおりを想定しています ○共通事項 【徴収回数】隔月、年6回 ※概要書記載通り 【徴収方法】原則、口座振替 ※一部納付書を想定 ○小学生1人あたり ①(300円×2ヵ月分)×5回=3,000円 ②(300円×1ヵ月分)×1回=300円 ③合計年間保護者徴収金額(①+②)=3,300円 ○中学生1人あたり ④(1,000円×2ヵ月分)×5回=10,000円 ⑤(1,000円×1ヵ月分)×1回=1,000円 ⑥合計年間保護者徴収金額(④+⑤)=11,000円

狭山市学校給食費徴収管理システム構築業務公募型プロポーザル
【実施要領等に関する質問への回答一覧表】

No	資料名	第	項	項目名	質問内容	回答（市の考え方）
7	04 要求仕様書 別紙1.業務概要 書	6	2	6.各種件数 (6)給食費請求金額	アレルギーや長期欠席等の理由により給食を喫食しない児童等への金銭給付等の支援に関する記載が見受けられませんが、本調達において当該機能は不要という認識でよろしいでしょうか。	本市では、アレルギーや長期欠席等の理由により給食を喫食しない児童等への金銭給付等の支援は、現時点で実施しておらず、検討中があります。当該機能の必要性については、本市が示した要求仕様書を踏まえて、貴社にてご判断ください。
8	様式8 システム機能要件一覧			項番26	「喫食登録のため必要書類」とは、どのような書類を指していますでしょうか。また、本システムにてどのような情報を管理できればよいでしょうか。	給食申込書兼口座振替依頼書を示しています。例えば、給食申込書の必要事項は記載があるが、口座振替依頼書に不備があり、再提出を依頼していることがわかる情報（書類提出日、不備書類内容、仮登録状況など）などを想定しています。
9	様式8 システム機能要件一覧			項番76	「電子収納」について、具体的にどのようなものを想定されていますでしょうか。また、手数料が発生する収納方法を想定されている場合、手数料の負担先についてもご教示ください。	令和9年度の運用では、電子収納のうち、口座振替のみを想定しています。その他の具体的な方法としては、クレジットカード納付、スマホ決済、ペイジー、eLAXなどがあげられます。なお、令和9年度の手料金は本市が負担をします。
10	様式8 システム 機能要件一覧			項番88	「異動管理及び学校給食費納入決定通知書」について、帳票名と内容の対応が分かりづらいため、想定されている帳票内容をご教示いただけますでしょうか。	児童生徒は、No.5の回答のとおり転出入等の異動により、喫食数に応じて学校給食費の納入額が変わることが想定されます。また、教職員については雇用状況の変更等により、月額が変更となる方もいますので、これらの異動があった際の納入金額が変更となったことをお知らせするための内容を記載した帳票を想定しています。
11	様式8 システム 機能要件一覧			項番95	督促状・催告書以外にも、支払いを促す帳票を出力する想定という理解でよろしいでしょうか。 未納管理の流れ(必要帳票含む)をご教示ください。	【様式8】システム機能要件一覧（出力物想定一覧表）、1回目送付（No44、No45、No46）に基づき、その後対応するための帳票を想定しております。（どのような運用とするか明確に現時点で決まっていないため） また、未納管理の流れは次のとおり「①口座振替不能→②督促→③催告→④訴訟・法的措置」を考えておりますが、これらの手続きの中で、①から③までの工程で複数回、納付手続きを行うこととなった場合の通知が出力できるか確認していただければと思います。
12	様式9 システム 機能要件一覧 (出力物想定一覧表)				出力帳票について、同等の内容を満たしていれば、帳票名の変更や帳票の分割・兼用は可能でしょうか。	同等の内容を満たしていれば、特段問題ありません。
13	様式9 システム 機能要件一覧 (出力物想定一覧表)				出力物想定一覧表に記載されていない帳票(例:就学援助費等からの差し引きのお知らせ通知など)が見受けられますが、様式8_システム機能要件一覧に記載のある帳票については、出力物想定一覧表への記載有無に関わらず、すべて出力対象の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 出力物想定一覧表に記載されている帳票は、内容が充足していれば統合又は結合しても問題ないもので、実務上使用するかどうかは、優先交渉権との協議を経て、最終決定するものとなります。よって、様式8_システム機能要件一覧の帳票記載事項を優先に確認してください。